ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、沖縄防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、次に掲げる㋐の工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

代表者以外の構成員は、平成14年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、次に掲げる㋑の工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

㋐　埋立数量25万㎥以上の海洋埋立工を施工を施工した実績を有する

㋑　土量１万㎥以上の土工を施工した実績を有する

イ　建設業法の土木一式工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、土木一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「シュワブ(H29)埋立工事○○○建設・○○○建設・○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示の訂正

平成 29 年 11 月 29 日

中国四国防衛局長　赤瀬　正洋

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

１　掲載日　平成29年11月10日（号外政府調達第213号）

２　変更内容

29ページ１段目４の「平成32年１月31日まで」を「平成32年１月31日まで（ただし、汚濁防止膜撤去設置及び敷砂工については、平成30年８月31日までとする。）」に訂正します。

29ページ１段目５⑴の「平成30年１月30日まで」を「平成30年２月20日まで」に訂正します。

29ページ２段目６⑴の「同年11月30日」を「同年12月19日」に訂正します。

29ページ２段目６⑷の「平成29年12月１日」を「平成29年12月20日」に訂正します。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 29 年 11 月 29 日

財務省大臣官房会計課長　渡邊　　輝

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

平成30年度官庁会計システム等の機能追加に係る業務一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年12月20日17時30分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8940 東京都千代田区霞が関３－１－１　財務省東受付室内入札説明室

⑶　問い合わせ先　〒100―8940 東京都千代田区霞が関３－１－１　財務省大臣官房会計課契約第一係　白土　　敦　電話03－3581－4111　内線2140

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年11月29日から平成29年12月19日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成29年12月８日14時30分から

⑵　開催場所　財務省本庁舎東181会議室

５　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : H30 The additional development of the function in the government accounting data management systems, 1 set.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 30 p.m. December 20, 2017

⑷　Contact point for the notice : Atsushi Shiratsuchi, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Finance, 3―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo 100―8940 Japan. TEL 03―3581―4111 ext. 2140

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 29 年 11 月 29 日

支出負担行為担当官

関東信越国税局総務部次長　栗原　茂雄

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　データ入力委託業務一式

２　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年12月20日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒330―9719 埼玉県さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館　関東信越国税局総務部会計課経費第一係　井出　誠二　電話048―600―3111　内線2167

３　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年11月29日から平成29年12月19日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　Summary

⑴　Classification of the services to be Procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Data entry 1 set.

⑶　Time Limit for the submission of comments : 5 : 00 P.M. 20 December 2017

⑷　Contact point for the notice : Seiji Ide Procurement Section, Accounting Division, Kanto-Shinetsu Regional Taxation Bureau, 1―1 Shintoshin Chuo-ku Saitama-shi, Saitama-Ken 330―9719 Japan. TEL 048―600―3111 ex. 2146